

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」
(2) 指定管理者	所在地 津山市山北 520 番地 名称 一般財団法人 津山市都市整備公社 代表者 理事長 植月 優
(3) 公の施設の所管部署	環境福祉部社会福祉事務所高齢介護課
(4) 指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
(5) 評価対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日

2 施設の利用状況

(1) 利用者数等	総利用者数 38,244 人 入浴者 37,470 人 (市内 32,577 人、市外 3,881 人、マリン 226 人 他) 施設利用者 774 人 (会議室 6 人、ビリアード 228 人、和室 540 人)
(2) 事業の内容	高齢者総合福祉施設として、温泉を利用した地域住民の健康の増進、交流と地域活性化、憩いとやすらぎ及び介護予防の拠点となるための取組みを実施。

3 収支の状況

(1) 収入 (指定管理者の収入)	総額	41,061 千円
	指定管理料	23,603 千円
	利用料金収入	16,641 千円
	その他の収入	817 千円
(2) 支出 (指定管理者の支出)	総額	51,283 千円
	主な支出	人件費 6,975 千円
		需用費 22,747 千円
		役務費 494 千円
		委託料 5,364 千円
		使用料及び賃借料 10,312 千円
		原材料費 2,094 千円
		負担金・公租公課 3,297 千円

4 総合評価結果

(1) アンケート調査の概要	利用者の利便性向上及び施設管理の充実を図るため、ご意見箱を設置し、利用者の意見を収集している。
----------------	---

<p>(2) 指定管理者の自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、検温・換気・消毒の対策を講じながら、安心安全な施設利用を第一にした管理運営に努めた。 ・所有のマイクロバスで送迎サービスを行い、宴会・法要等の団体客への利便性向上を図った。 ・七夕やハロウィン、クリスマス、正月、ひなまつり等の季節に合わせた各種イベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代の集客に努めた。継続的なイベントとして、毎月26日を「風呂の日」として各種サービスを実施した。コロナ禍を考慮し、加茂地域を中心にした各種展示により近隣住民の集客を図った。 ・施設の円滑な管理運営を図るため、津山市加茂郷文化ふれあい施設運営委員会を開催し、施設運営等について地域関係者の助言や提案を受けた。 ・自主事業としてめぐみ荘の温泉水を定期的に津山市内の2施設に供給することで、施設を積極的にPRするとともに増収に努めた。 ・健康増進や介護予防を目的とした講座を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりすべて中止した。 ・施設管理において、利用者の安全確保を第一とし、水質検査（特にレジオネラ菌等）を行うとともに定期的に配管清掃を行った。 ・津山市プレミアム付地域商品券「シン・さくら」や電子商品券「eつやま商品券」、グルメ券「シン・うまい券」、「おかやまプレミアム付食事券」等のキャンペーンに積極的に参加し、集客に努めた。 ・これらのことから、令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響による厳しい状況が続く中でも津山市の協力を得ながら、良好に業務を推進したものと評価する。次年度はコロナ禍も収束の兆しを見せており、イベントの開催など更なる利用促進を図り、施設の設置目的に沿いながら収支の改善に努めたい。
<p>(3) 市の評価</p>	<p>地域と協力して行われた各種展示、地域の方々の意見等を施設運営に反映するために開催した委員会など、地元可愛され、利用される施設を目指した取り組みは評価できる。また、市民の健康の増進、交流及び介護予防の拠点施設となるよう、各種講座の実施を検討したが、新型コロナの影響を受け、利用者の多くが高齢者であるとの施設の特徴も鑑み、止む無く中止とせざるを得なかったことは残念ではあるが、季節行事に合わせて施設の様相を変更するなど、利用者にも何度でも訪れていただきたいという姿勢は感じられる。さら</p>

	<p>に、プレミアム付地域商品券や電子商品券、グルメ券等のキャンペーンへの積極的な参加や、津山加茂郷フルマラソン全国大会の際に実行委員会と協働して温泉のPRを行うなど、市内外の住民に施設を周知することで集客へと繋げようとする取り組みについても評価できる。一方、施設利用者数が令和3年度から1万人以上増加しているものの公募時に指定管理者から提案のあった利用料収入には達しておらず、さらに光熱水費の高騰などから収支が圧迫され、依然として厳しい運営状況となっている。</p> <p>令和5年度5月から新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類へと変更されるが、感染状況には注視が必要であることに変わりはない。そのため、引き続き拡大防止に努めるとともに、地域の方々や利用者の意見を把握し、事業や施設運営に転化させるなどにより利用者の満足度を向上させ、一層の集客及び収支の改善を行うことで、施設目的の達成に努めていただきたい。</p>
--	--